

北広島町 おこめのわわわプロジェクト製品

認定基準ガイドライン

本プロジェクトは官民で連携した白米を含む北広島町の観光資源を活用して北広島町へ誘客となるプロモーション等の企画および実施により、知名度(認知度)を向上させ、交流人口を増やすことを目的とする。開発もしくは磨き上げる製品・体験コンテンツ(以下「おこめのわわわプロジェクト製品」という)は、1～3のすべての要件を満たすものであること。

1. おこめのわわわプロジェクト製品は、北広島町産米とつながりがあること。
2. おこめのわわわプロジェクト製品の原材料の主要な部分が北広島町内において生産されたものであること。
3. おこめのわわわプロジェクト製品は、製造・加工その他の工程のうち主要な部分を北広島町内において行うことにより付加価値が生じていること。

【例外規定】

特段の事情があり、上記基準を満たすことが困難である場合であっても、北広島町の観光振興や地域活性化に資する特別な意義があり、以下のいずれかに該当する場合は認定の対象とすることができる。

- (1)北広島町産米との関連性を十分に補完するストーリー性やプロモーション効果が期待できる場合
- (2)やむを得ない理由により、北広島町内での製造・加工・原材料調達が困難であるが、代替措置を講じることで北広島町との結びつきを維持できる場合